

---

第4回 江 府 町 議 会 定 例 会 議 録 (第2日)

平成27年6月11日(木曜日)

---

議事日程

平成27年6月11日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

---

出席議員(10名)

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇
10番 森田智		

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 加藤 泉

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	竹内敏朗	副町長 .....	白石祐治
教育長 .....	加藤泰巨	総務課長 .....	瀬島明正
総務課長参事 .....	奥田慎也	企画財政課長 .....	池田健一
奥大山まちづくり推進課長	矢下慎二	住民課長 .....	山川浩市
福祉保健課長 .....	川上良文	建設課長 .....	梅林茂樹
農林課長 .....	下垣吉正	奥大山スキー場管理課長	川上 豊
教育振興課長 .....	篠田寛子	社会教育課長 .....	石原由美子

---

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。第2日目の開会をいたします。

本日の欠席通告はございません。全員出席でございます。

ただいまより平成27年第4回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川上 富夫君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分を目途に進行します。

質問者、三好晋也議員の質問を許可します。

1番、三好晋也議員。

○議員（1番 三好 晋也君） 本日は、教育施策の方向性について、特に道德教育について質問させていただきます。

平成27年度から教育委員会制度が変わり、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置、総合教育会議の設置、教育に関する大綱を町長が策定する等の制度変更がなされました。そして、町長が直接教育長を任命することにより、任命責任の明確化、そして、第一義的な責任者が教育長であることが明確化になりました。また、総合教育会議においては、町長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、町長が公の場で教育施策について議論することが可能になりました。

そこで、町長並びに教育長に質問です。小学校、中学校の学習指導要領において、事細かく道德教育に関してうたっております。主として自分自身に関する事、主として他の人とのかかわりに関する事、主として自然や崇高なものとのかかわりに関する事、主として集団や社会とのかかわりに関する事、そして特別活動についてなどです。この内容を見る限りにおいては、江府小学校、江府中学校の児童生徒に対し、十分な道德教育ができていようと思われまますが、高校、大学、そして社会人になるにつれて、それがなかなか実践されなくなってくる。つまり、道德教育が学校の中だけで終わってしまって、しっかりと身につけていないからではないで

しょうか。

今、世の中でいろいろな事件、事故などが起こっています。信じられないような発想あるいはきっかけで人をあやめたり、世間を騒がせたりしています。また、権利ばかりを主張する、義務と責任を果たさない、せっかく大学まで出て就職しても、会社になじめないですぐにやめてしまう、地域社会になじめない、選挙には行かない、保険料を払わない、税金を納めないなどなど、生活保護を当てにしたり、また、それらのことに関して全く悪びれてない、そんな風潮が見受けられます。自助なくして共助なし、共助なくして公助なしです。それが今や全く逆の発想になっておりませんか。町長の御所見をお伺いします。

また、日本人は、かつて勤勉実直さが世界中の国の人々から認められ、尊敬すらされていましたが、果たして今はどうでしょうか。第2次世界大戦以前の日本は修身道德教育を受けていました。この修身は、戦後、GHQにより廃止されました。軍国主義につながっている理由からです。今の道德教育と修身の違いは何だと思われませんか。何が欠けていると思われませんか。今後、しっかりと身につく道德教育を実践するためには何をどう教えるべきか、町長の御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 特に教育行政につきましての新しい法律が動くということで、本町の場合は今、過渡期でございます。現職の教育長が旧法律でございますので、ただ、一つだけ、これはおわびを兼ねてですが、総合教育会議が4月以降まだ開かれていないということで、今、7月8日に開くことになっております。そういうことで、新しい総合教育という部分と、新しい町長議件による教育という部分がちょっと相反する、同時に動いてないという違和感は正直持つところでございます。

いましばらく、総合教育会議開きますので、計画立てて議論を深めていきたいし、先ほど三好議員から、道德についてのお話がありました。人としてということだというふうに思います。本当に報道、新聞、テレビを見ますと、信じられない事件、事故というものが多発しております。精神的にどういう状態なのかなと疑わざるを得ない、これは一部の人かもしれませんが、一部の少年かもしれません。しかし、そうはいいながら、やはり小・中学校を通じながら、また、その延長が高校教育、大学教育、社会教育につながっていかなければいけないというふうに思うところでございます。そういう意味につきましては、御意見のございました内容等も含めてしっかりと今後議論をし、計画をつくっていききたいというふうに思います。せめて江府町で生まれ育った子は健やかに成人をしていただき、そして、それぞれの企業、また社会に貢献できる人物に育つ

ことを願って計画をつくっていききたいというふうに思っておるところでございます。

なお、現在の小・中学校におきます道徳教育につきましては、教育長のほうから、その具体的な内容等を含めまして、考え方等もあわせて答弁させていただきますので、お聞き取りをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 加藤教育長。

○教育長（加藤 泰巨君） 失礼いたします。先ほど質問がありましたように、町長申しましたように、私のほうから、特に学校教育を中心にしながら話をしていきたいと思っております。

今日、生命や人権を無視した、あるいは軽視した、人間らしい心を失っているのではないかとしか思えないような事件、事故、事案が報道されるたびに胸が痛くなります。こうした事件にかかわっている人たちが国民の一部とはいえ、対象者は子供に限らずどの世代にも及んでおり、学校教育ばかりでなく、生涯学習における道徳教育の重要性は増すばかりでございます。道徳教育の面から子供たちの現状を見たとき、社会全体や家庭や地域の変化、それに教育力の低下などから、自制心や規範意識の希薄化、生命尊重の精神の希薄化、基本的な生活習慣の未確立、人間関係形成努力の弱体化などが起きていると言われます。そのため、学校における道徳教育では、子供たちに道徳性を養うために、発達の段階に応じた指導や体験を通して確実に身につけさせることが重要です。

平成23年からの全国的にいじめ問題がクローズアップされるに伴い、道徳教育の見直しが必要とされ、特別の教科として道徳、いわゆる平成30年度から実施予定でございますけれども、それもできたところでございます。それとほぼ同時に、平成25年には、いじめ防止対策推進法が施行されました。本町でも平成26年には江府町学校いじめ防止基本方針を作成するに至りました。これにより、いじめの未然防止、早期発見、早期対応などについて、小・中学校の指導計画も組み込んでおります。また、道徳教育のために文部科学省が発刊しておりました「心のノート」も、「特別の教科 道徳」を意識して見直され、昨年度から新しく「私たちの道徳」として編集されました。これは子供たちの心の教育を充実させるために読んだり書いたりでき、自分を見詰め、心を豊かに育んでいくことを目的につくられています。そして、家庭でも見てもらい、子供たちの成長を家庭でも見守っていただくようにできております。

このように、学校だけでなく、子供たちが生活しています家庭、地域とも連携して、人間としてのよりよいあり方、生き方が身につくようにして、道徳的実践力を育成する必要があります。

学校では、道徳教育は全教育活動を通して行う一方、週1時間の道徳の時間は道徳教育のなめめとしての役割を果たしています。そして、道徳的価値の自覚と自己の生き方に基づいた内面的

資質、いわゆる道徳的実践力と実際の行いがどうか、これを道徳的実践が相互に響き合うようにして道徳性を高めていくことが大切です。その指導内容については、先ほども三好議員のほうからおっしゃいました、自分自身に関すること等、4つの観点に分けられております。そして、これを考慮して、小学校の低、中、高、そして、中学校の4段階に、小・中学校の場合、発展させるようにしております。いずれにしても、子供たちが価値意識を自分のものとするのが目的でございます。特に、教科化になった意図にもありますように、子供たちが自分たちで価値意識を築き上げていけるようにならなければなりません。

一方、それが教え込みでもよいではないかという議論もあります。例えば、先ほどもおっしゃいました、かつての修身のよさは全て否定されるものではありませんけれども、かつての修身の時間は押しつけで一方的であったがために、具体的生活に自分が応用できにくいという欠点があったのは事実でございます。その反省に立って現在の道徳教育が推進されておるわけでございまして、今後ともこうした道徳教育の重要性を意識して、保育園や学校へ指導していきたいと考えます。そして、そういった教育現場だけでなく、社会教育にも反映させるよう努めたいと思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三好議員。

○議員（1番 三好 晋也君） 修身が戦前、押しつけ教育だったということは事実だったかと思いますが、ただ、非常に中身を見るとすばらしい、日本人としての人間性を養う、いい教育ではなかったかと思えます。いいものを残す。確かに戦前と戦後では、日本の社会も全部、ほとんど環境ががらっと変わりました。現代の日本の社会において、その実態に合った道徳教育がなされているということかというふうに思えます。

ただ、全面的に肯定するわけではございませんけれども、いいものを残していく、現在いいものが失われてしまつような気がします。また、あと、私の持論なんですけど、やっぱりよく言われます、1年先を見る者は花を植える、10年先を見る者は木を植える、100年先を見て人を育てる、教育には100年かかると思えます。今、戦後、日本の教育のいい転換点を迎える時期だと思えます。またこれからの70年あるいは100年先を見据えた、またいい教育をぜひやっていただきたい、そういうふうに思えます。

ちょっと私の経験談から現状を言います。私も会社勤めのころ、何年か新入社員の採用、教育に携わった時期があります。会社訪問に来た学生にアンケートをとったり、あるいはいろんな話をしたり、総じて個性がない。本当にここに勤める気があるのかなのか、問うても答えられな

いような、恐らく大学の就職担当のほうから、聞かれたらこんなことを答えなさい、こんなこと答えなさい、全部レクチャーを受けてきている。ですから、どんな学生来ても同じ答えなんです、全く個性がない。よくマスコミでも、最近景気がよくなって就職活動盛んですけども、内定を30も40ももらって自慢してテレビに出とるような姿を見ます。僕はこれはおかしいんじゃないかと。一体何をしたいのか、どんな仕事をしたいのか、どんな社会人になりたいのか、そういうことが全くないんじゃないかなという気すらします。そこにおいて非常に危惧する面ではありません。

そういうことをいろいろ考えますと、今後の70年後、戦後の教育の70年の反省、そして、これからの70年先、100年先を見据えたことをしっかりとやっていかないといけない、今、時期ではないかというふうに思います。もし意見がございましたら。

○議長（川上 富夫君） 答弁。

加藤教育長。

○教育長（加藤 泰巨君） 今おっしゃったこととつながりがある面だと思いますけども、私のほうから個人的な見解も含めて言いたいと思います。

まず、修身のほうで、先ほど押しつけ的なことのよい面というのは確かに評価はされます。例えて言うと、挨拶をしろというふうなことは、これは道徳教育でもしますけれども、ほかの場面でもこれはできますので、そういったものは即決できるものだと思います。ただし、よく引き合に出されるのは、正直という項目があるんです。例えて言うと、お医者さんが病人に向かって、あんた余命ほとんどないということを本当に言うべきかどうかどうか、医者でなくても、知人が知っていた場合に、本人にそれを言うべきかどうかというあたりは、やはりその人の判断による。相手のことを考えたり、そういったことも大事だということがありますので。ですから、最終的にはその人自身がその価値でもって、正直はいいことなんだけれども、今どの程度のことを言ったらよいかということは、最終的にはその人自身がそれを持っていなければいろんな場面に対応できないんじゃないかというふうなことがあります。したがって、学校の場合にも、道徳の時間、週1時間の時間で、その子自身が、あっ、これはちょっと変わるとるな、みんな初めこう思っていたんだけれども、その時間で、やはり自分はそう思っていたんだけれども、友達が言う、また先生が言われるこっちのほうがいいなという、そういったことを大事にしていきましょうというふうなものでございまして、必ずしも押しつけていくというものではなくて、そういったこともありますということをちょっと話に出したいなと思いました。

ですから、昔から言われますように、道徳というのはすぐ人が変わるものでなくて、何年かた

たなければわからないとはいいながら、やはり学んだことは実際の場面、道徳的実践の場でそれをやらなければ、もう一回振り返ってそれを学習していかなければいけないという問題でございますので、挨拶一つにしてもできてないとすれば、やはりどこかが欠落しているということでございますので、そういったことも含めて今後考えたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 私からちょっと2点感じたことを申し上げます。

今、地方創生、子育て、江府町も一生懸命やっています。どうしても派手見せがするのは財政的支援ということですが、やはりそこには、一方では、やはりどう子供を育てるかという施策、支援も考えなければならないという点がございます、感じます。

それからもう1点は、今の社会に立った指導的立場の人間、人が、しっかりとした姿勢をとられながら、先ほどあった修身等を含めて、やはり反省すべきはし、やり方を今の時代に合った責任を持った指導の仕方をする指導者を育てなければいけないという、今2点をちょっと感じておりました。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

三好議員。

○議員（1番 三好 晋也君） 再々質問ある機会ですから、あえてもう1点指摘したいと思います。

先ほど教育長から挨拶のことがありました。江府小学校、中学校の生徒諸君、非常に挨拶をよくできてると思います。学校の登下校、挨拶してます。学校から帰って、プライベートな時間になると余り挨拶してくれない。ここは明確な欠落部分じゃないかなと思ひ、まさにそこら辺があるんじゃないかなというふうに思うんです。そこら辺をちょっと学校現場で検討していただきたいというふうに思います。

○議長（川上 富夫君） 教育長。

○教育長（加藤 泰巨君） 先ほどのことはよく言われることで、学校ではできているんだけど、家庭や地域に帰ってからなかなかできないとかいう問題もございしますが、ただし、そういう情報を例えば学校に持って行って、学校でもう一回反省してみようじゃないかというのも指導の方法でございますし、それから地域の人との結びつきが弱い、または、こういう犯罪が、または不審者等も含めてある場合には、誰でも声かけるなよという指導もあってるかもしれませんが、ですから、家庭や地域も含めて一体となって、そういったことも含めて、これからも一緒に取り組んでいただけたらなと思っております。学校教育も非常に大事でございますけれども、社会教育のそう

いった面も含めて、社会教育的方面でも、いわゆる子供たちに声かけをしたり、挨拶しなければ自分からしてやるというぐらいの心構えを持っていただければ、いつかもありましたけれども、見知らぬ自分が挨拶しようと思って、交通の立ち番でしたけども、ほとんどなかった。でも、ずっと継続的にやっていたら、やがてその子たちから挨拶をするようになったというふうなことも聞いたことがありますので、どうか一緒になって、そういったことも含めて運動していただけたらありがたいなというふうに思います。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 私のほうからは、先ほど教育長からもありましたけども、大人の責任だと思う、はっきり言って。子供は学校でちゃんとして挨拶をします。ただ、家庭の中に入ってどうなのか、集落の中ですれ違ってどうなのか、これは私は社会教育です、大人の責任。決して子供は挨拶を受ければ返さないことはないと思う。ただ、積極性があるかないかの問題はあります。私はそう感じております。

○議長（川上 富夫君） これで三好晋也議員の一般質問は終了します。

○議長（川上 富夫君） 続いて、質問者、三輪英男議員の質問を許可します。

3番、三輪英男議員。

○議員（3番 三輪 英男君） そういたしますと、私のほうから3点通告をさせていただきましたので、時間も限られてますけども、中身の濃い議論にしたいなと思います。

まず、1点目ですけども、ただいま進行中でございます、江府町まち・ひと・しごとの総合戦略についてお尋ねしてみたいと思います。ただいま日本全国、地方創生といいますが、新聞紙上にこの字句が出ない日はないほど、一色で自治体間競争が待たなしの状況という形で動いておるように感じます。まさしく短距離100メートルの勝ち組が、我こそという感がいたします。そういう中で、総合戦略の企画が担当しまして、立派な資料もできております。それを支えに企画部会が精力的に議論の最中でありますので、予見を持って質問することはなく、基本的な枠組みを検証する意味であえてお尋ねをいたします。

そこで、国の地方創生に関する政策が5つほどあるというふうに認識しております。その中で目指すところは何かなということを考えてみたいと思います。

1つ目、自立性。自立を支援する施策、地方、地域、企業、個人の自立を支援するものであると。この中で外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題とする。2つ、将来性。夢を持つ前向きな施策。地方が主体となり行う、夢を持つ前向きな取り組みに対する支援に重点を置

くこと。3つ目、地域性。地域の実情を踏まえた施策。国の施策の縦割りを排除し、客観的なデータにより各地域の実情や将来性を十分に踏まえた持続可能な施策を支援することであること。4つ目、直接性。直接の支援効果のある施策。人、仕事の移転、創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援するものであること。最後、5つ目、結果重視。結果を追求する施策。プロセスよりも結果を重視する支援であること。このため、目指すべき成果が具体的に想定され、検証等がなされるものであることを国のほうは規定をされております。

こういう観点から、江府町も去る6月2日にまち・ひと・しごと総合戦略策定会議の第1回の会議がそれぞれ随時開催され、町民各界各層の委員による活発な意見交換が行われ、2040年問題の人口減抑止対策について、真剣に未来ビジョンの策定につながる真摯な議論が、予定の時間を超えるほどの内容のある部会が行われた旨伺っております。部会によっては、予定されている2回の部会では不十分だという思いから、3回目の部会を予定されていることもお聞きしております。このことは各委員が江府町の方向性を左右する総合戦略の意図をしっかりと認識、また共有された結果と思われる。

そこで、まち・ひと・しごとの3部門は一体化の問題もあると思います。切り離して議論をできない相関関係が内在しているものとも思われます。あえて順位をつけるとすれば、雇用の問題、人の問題、町の問題というふうなことが足がかりとなると思いますが、地方創生はみずからの地方自治体が、他の自治体との差別化、差別化のできる提案をいかに打ち出せるかにかかっていると言えます。

そこで、私なりの、今までに行政に訴えてきたことの重複になりますが、保育園、小学校、中学校、高校における幼児、児童生徒に対する思い切った優遇施策を実行する。例えば、保育園の保育料の完全無料化とか、そういった観点から含めて保護者の負担軽減を大幅に図る施策を実行するなど、また、子供の特別医療助成制度の対象者を18歳まで引き上げるとか、大学生の奨学金の免除とか、これは卒業後、地元で就職していただくという条件をつけておくことが肝心かと思えます。

また、日野高校につきましては、大変危惧される事案があらうかと思えます。しかし、昨日提案されました議案第77号で上程されました、日野郡ふるさと広域連携教育の中の検討事項としてもあり得るのかなど。といたしますのは、日野高校を卒業されて、やはり最低でも各町に1人ぐらゐの卒業生が受け入れる、そういう機運が出てくればありがたいかなというふうに思えます。こういう声は我が江府町だけじゃなし、各方面からも耳にするような事案だと思えます。

次に、江府町定住起業チャレンジ支援事業の見直しと、これは補助対象者は移住者や町内での

起業をされる定住促進に加えて、一般町民の起業家に対しても適用できればありがたいかなという感じをいたします。また、県の起業創業チャレンジ補助金も活用しながらいければ、多少なりとも元気が出るのではなかろうかと思えます。そして、地域おこし協力隊の積極的活用、ただいまもされてると思えます。その中で、NPO法人や道の駅伝道師、農業関連従事者の積極的指導で、地域に基づく定住対策の構築、さらに、緊急地域雇用対策事業費、これも実施されております。これの継続的な活用をしていただければ、現役を引退なされた元気な方々の生きがい対策としての再雇用の場の提供の推進。

さらに、中山間地域における小さな拠点づくりを核としたふるさと集落生活圏の形成、これらは各旧校区の中に、コミュニティーの場所、現在もあると思えますが、全体として江府町の若者定住化促進、高齢者の健康維持、生きがい対策等に大いに寄与するものと思われま。

これ以外にもいろいろと提案事項はありますが、冒頭にありましたように、町民ぐるみで江府町の将来ビジョンを検討し、次の世代に最良のプランを提供すれば、作業部会が進行中でありますので、核心部分に踏み込めないとは思いますが、現時点での竹内町長の将来ビジョンに向けての軸足、また、どのようなスタンスで考えておられるか、見解を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三輪議員のほうから、江府町まち・ひと・しごと総合戦略について、質問に答弁をいたしてしまいますと、どこに軸足を置いているかということだというふうに思います。これは、私は3月、27年度予算、行財政方針なり49名の皆さんに集まっていたいたときにきちんとお話をしております。

町総合戦略のかなめは、人口減少のストップ、つまり持続可能な町、消滅自治体ではあってはならないと。だから、人口をふやせと、その施策を考えなさいというのが基本でございます。ですから、私もそのように思っております。ただ、江府町の実情を申し上げますと、高齢化率、大変高うございますから、なかなか人口をふやすということは至難のわざだろうと。ただ、急激な減少は食いとめなければいけない、緩やかな減少はやむを得ないということを御挨拶でも申し上げました。ですから、このために、持続可能な町をつくっていくためには人口を緩やかにしていかなければいけない。そして、それに伴って地域の活性化を促進しなければならない。これが軸足でございます。都度申し上げてきたことでございます。

このことに基づいて、今、3部会で議論をしていただいて、いろいろお話がございましたけども、私はあえて申し上げません。このたびは地方戦略に5年、第5次に相当します将来ビジョン、

それを策定するために、このたびは行政主導ではなくて、住民の皆さんが思いを十二分に出していただき、そして基礎的なものをつくり上げていただく、そして行政がまとめていくと、そして議会に御提示をすると、そういう行政の役割分担で考えておりますので、あえてこうだ、ああだ、そうだという施策は申し上げないというふうに考えております。当然、頭の中にはいろいろ考えておりますけども、それを出しますと従来と同じやり方になってしまいますので、部会のほうでしっかりと御議論いただき、そして、まち、ひと、しごと、部会から出たものを全体会議で一本にし、戦略の方向性を示していただいて、具体的な施策を御提案いただく。それを新年度を通じながら、国の御支援を得てやっていこうということでございます。だから、そういうふうに考えてるわけでございます。

それからあわせて、石破大臣とお会いする、「天の虫」のちょっとお願いをしまして、帯の御挨拶とかいろいろ書いていただくときにおっしゃるのは、委託に出すなということは盛んに言ってる。全面委託出したところには1円も配らない。つまり、それは自分たちの力で自分たちの町を考えてみてくださいよというのが、さっき4項目を国の施策で、この戦略はこうですよ、こういう考えでつくってくださいねというふうにおっしゃったことです。端的に言いますとそのようなこと。自分たちで自分たちの足元、自分たちの町が持続可能な町になるためにはどういうことが必要なんだということを議論していくと。そして、一部専門的な分野は、一部はお願いをしたり、江府町でいいますとNPO法人に調査をお願いをしたりということは、決して国が言ってる委託に該当するものではございません。そういうことで、私としては思いはいっぱいありますけども、このたびは住民の皆さんの代表が出て、50人近くが議論されるわけですから、それを見守っていきたいというふうに考えているところでございますので、軸足は申し上げました、持続可能な江府町にならなくてはいけない。そのためには人口減少をいかに緩やかな形で安定したものにするか、そして、地域がいかに活性化につながっていくかということが大事ではないかと思っておりますので、改めて申し上げまして御理解を頂戴しておきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（川上 富夫君） 再質問があればどうぞ。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） ありがとうございます。町長の思いというものが、今、先ほど触れましたように、進行中ということの中でなかなか申し上げにくい点を質問したことはあると思っておりますけども、逆に言いますと、専門家はやっぱりこういうことも危惧されておりますので、一斉ってことでありますから、当然交付金が絡んでくるということございますので、さなが

ら交付金獲得レースのような様相もあるのじゃないかなっていうふうなうがった見方をする専門家もおられます。しかし、地方分権改革にも言われてきたわけですが、交付金獲得レースということじゃなしに、自治体が本当に、先ほど町長が御答弁していただきましたように、本当の独自色をいかに出せるかというところにかかっているような気がいたします。そのことは各部会でもいろんな意見が出てきているようなふうに聞いております。何を今さらというふうなぐらいの手厳しい言葉もあるように聞きますけど、でも、それはそれ、これはこれというふうな形で進めていただければいいんじゃないかなというふうに思っております。

一つ気になりますのが、都市住民の田園回帰といいますか、いわゆる定住をしていただく、都市から来ていただく方たちの移住者獲得レースといいますか、そういうものがややもすると、先ほど私が申し上げました医療費の軽減化とか保育料の無償化とかいうことがややもしますと前面に出過ぎて、本来の移住、定住の目的に合致しない面が、ミスマッチといいますか、そういうのが出やせんかなというふうな危惧をしておりますけど、そのことはどうでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 移住、定住、これは人口減少と町の活性化、新しい風を取り込むということだと思います。それと、あわせて交付金の獲得競争、これはあっていいと思います。結果的にはこういうことがやりたい、ああいうことがやりたい、あんなことがやりたい、あっていいと思います。財源というのはできれば一般財源とするよりは、やはり国からの交付金を使わせていただいて、より元気になるという、人口低減が図られるということはいいいと思います。それは欲を出せばいいと思うんです。競争という言葉になってしまいますが、やはり我が町のことを考えたときに、ただ、地方創生も江府町の中で議論すると。今、議案提案をさせていただく広域ふるさと圏、日野郡3町圏で創生、元気が出ると。あわせて、鳥取県西部も地域振興協議会で共通課題をやると。ここまでは私は必要ではないかというふうに思っているところでございます。

それから1点だけ、先ほどの答弁のときに述べませんでしたけど、三輪議員の質問の中に、移住定住者、よそから来たもんには補助制度があるけど、地元の人にはないと、これはありますので、もうちょっと詳しく勉強もしていただいて、活用していただければと。実際にもチャレンジで活用いただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 私の意とするところがちょっと伝わってなかったようですが、いわゆる地元の人たちもやっぱり予算ですから当然枠を設定せないけませんけども、もうちょっ

と柔軟な枠どりであればということをやっとつけ加えるのを忘れましたので、その辺を御了解お願いしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁いいですか。

○議員（3番 三輪 英男君） はい。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、次の質問を述べてください。

○議員（3番 三輪 英男君） 続きまして、2点目でございますが、これは今から質問の内容を申し上げますけども、一応確認ということも踏まえて御答弁いただければありがたいと思います。

地方創生コンシェルジュ、本町ではその事務所に八幡さんが来ていただいていますので、いろんな話も聞かせていただいております。地方創生コンシェルジュという、国が相談窓口を設けて、地方公共団体の地方版総合戦略づくりや、地域の具体的な取り組みを実施する際の相談、親身に当たるといふ仕組みだそうでございます。この仕組みが一般的な相談窓口と異なる点は、地方の地元出身や赴任経験者など当該地域に愛着のある国の職員が、自発的に手を挙げた人を中心に選任されたことです。また、この仕組みは、当該地域とのゆかりや思いといったそういう関係があれば、コンシェルジュは地方公共団体に必要な情報や知見等を的確に提供できるとの思いが込められております。地方公共団体としては、コンシェルジュに向けていかに地元の熱意や課題を伝え、共感とやる気を高めてもらうかが重要になろうかと思っております。

一方で、もう一つの仕組みは、地方創生人材支援制度でございます。地方創生の主役はあくまで地方公共団体であり、地方版総合戦略の策定や地域の具体的な施策を推進するのは地方であって、国は伴走者として支援する立場にあるというふうに使われております。しかし、これまでの国からの施策を受動的に遂行してきた市町村、特に人口規模の小さな市町村にとっては、急に地方版総合戦略を自立的につくれと言われても、そうした経験がなく困惑するところであろうかと思っております。

そこで、地方創生に対し、意欲と能力のあるプロを首長の補佐役として派遣し、地域に応じた処方箋づくり、別名、補佐役派遣制度。この制度の画期的なところは、これまで国と人事交流のなかった小さな市町村を対象に、地方創生に関するプロを首長の補佐役として派遣し、地方版総合戦略の策定や、地域に応じた施策の推進を通じて、職員全体の能力の底上げを図ろうとする点であろうかと思っております。

以上が見直された2つの制度であります。江府町は先ほど申し上げましたように、地方創生コンシェルジュ制度を採択されたと思っております。先ほど町長のほうから答弁がありましたように、実際に作業は動いていますし、また、本当に担当課であります企画財政を中心にした立派な素案も

できておりますので、果たしてこのことが論ずることかどうかはわかりませんが、一応その辺のところの配慮とか特別に勘案された点がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三輪議員のほうから、地方創生コンシェルジュの制度と地方創生人材支援制度について御質問がございました。まず、確かに国からは、当方の要請が、必要があれば手を挙げなさいということではございました。これに基づいて、実績ですけれども、全国的に大体100市町村程度の募集があったようです。派遣が限定したのは69市町村。県内では2町が該当されたようです。ただ、私はこれに応募しなかったのは、やはり自分たちがつくるべきだと。確かに国の政策とのパイプとかいうことはできてくると、そういうことはあるんですが、鳥取県が八幡さんに、江府町の担当としてもらって本当に濃密にやっけていただいております。こういう形でよろしいのではないかと。そして、鳥取県には国の各省において鳥取県担当というのが全部できております。鳥取県に一度でも派遣を受けて業務をした人とか、鳥取県出身者とか、そういう人が一覧表で流れてきております。ですから、必要があれば国に直接その担当者、鳥取県担当にお尋ねをすればいいという形、そういうことで十分ではないかというふうに判断を私がさせてもらっている。

それと、今、策定会議をしていただいておりますが、最後には、銀行関係とか報道関係とかいうことで、外部の有識者会議というものも準備をしております。ですから、町民以外の方、それぞれの精通した方にも御意見を伺うという予定にしておりますので、そういうことであえて公募に対して応募はしなかったということで、ここで本当に住民の足元から上がったものが計画としてみんなで理解をしてそうするものにつくっていけば、そして、専門的な知識は必要なときに必要な方に要請をしたりお尋ねをすればいいことではないかという判断をしたということで御理解をお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） ありがとうございます。その選択の趣旨が今の町長の答弁でよくわかりましたし、そうあるべきかとは思いますが、せっきくの制度だったもんですから、私も勉強の意味で質問させていただきましたけれども、町長の思いをしっかりと受けとめて対応したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（川上 富夫君） それでは、次の質問を行ってください。

○議員（3番 三輪 英男君） そうしますと、最後の質問です。ちょっと視点を変えさせていただきまして、分譲住宅の建設についてというようなことで、再々、私のほうからはまたもかというようなぐらいの質問をしておりますけども、旧明倫小学校の校庭部分の買い取りにつきましては予算化もされ、また、地権者との良好な交渉により解決の方向に前進されておられると伺っておりますので、大変喜ばしく思っておりますと同時に、当局の御努力に敬意を表したいと思います。なお、このたびの買い取り事例は、今後の校舎やプールの解体後に行われる同等の対応に際しましても基準となるではなかろうかと思えます。

そこで、本題に入ります。明倫小学校、廃校になりましてから久しくなるわけですが、旧明倫校区住民の交流の場所として活用方法を模索しておりましたが、先般5月17日に、旧明倫校区の住民の熱い思いの結集として、本当に皆さんの思いの詰まったフリーマーケットと申しますか、そういう取り組みをさせていただきました。私もそのスタッフの1人として思いを共有させていただきました。まさしく十七夜物語、天の螢の中にも登場してまいります、半ノ上城七色がしがタイムスリップしたごとく、七色がしがともに喜びをあらわすごとく緑色の夕日を見せてくれました。イベント開催時に向けてこの思いを高めるために、江府町青年団の皆さん並びに地元の皆さんのボランティアによる恒例の草取り等の奉仕作業に、想像以上の方々の集まりがございました。まさしく熱意が皆様に伝わり、10年来の思いが共有できた日々でもありました。そして、当日はたくさんの方においでいただきまして、町長さんを初め数々の皆様に御来場していただきまして、まことに感謝にたえません。このことは、最初に質問いたしましたときに触れましたが、中山間地域における小さな拠点づくりの原点と考えます。

そこで、竹内町長さんにお尋ねいたします。当初言われております校庭部分の再開発と申しますか、利用方法として分譲住宅の構想をお持ちであったかと思えます。先般の住宅アンケートによりますと、旧江府中学校の跡地利用に限定されたような質問項目と私は理解しましたが、旧明倫小学校の校庭部分の跡地利用につきまして、当初からの展開どおりにされるのか、また、いろんな検討された結果、新たな利用方法を模索されておられるのか、再度御提示いただければ大変ありがたいと思えます。竹内町長の見解を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三輪議員から分譲住宅、特に御質問があったのは旧明倫小学校の校庭の分譲住宅としての考え方に変更があったかなかったか。これは従前の答弁から申し上げておりますとおり、分譲住宅というお話もしました、構想を話した。しかし、旧明倫校区の皆さんとっ

かりと協議はしなければいけないということをプラスで申し上げております。ただ、私は、先ほどあったようにフリーマーケット、地域の人が頑張っていて、立派に成功されました。本当に敬意を表したいというふうに思います。ですから、従前から申し上げるように、旧校区、江尾地区は運動会というものを一生懸命、今、続けて活性化を図っている。ただ、旧明倫校区においては何も利活用がなかった。旧米沢小学校区も同じ。どうか何でもいいですから、地域の人が、多くの人が寄って活性化につながっていく、そして、こういう使い方するからこうしてほしいということがどんどん出てくるようになればいいのかなと思ってましたら、このたび5月に見事実証をされました。大変うれしく思っております。

ですから、私は分譲もありき、一つの考え方として、過去申し上げた定住施策の中で、中学校とあわせて明倫小の校庭も今、土地をいただくように、もう完了した地権者もございますし、今進んでる地権者もございますから、町有地になりますので、そういう活用も必要だろうと。ただ、やっぱり校区の皆さんがどのように空き地等を生かされて多くの人に来ていただいでにぎやかにされる使い方もありますよということ言って。ですから、アンケートには、そういう使い方があったもんですから、限定的に旧明倫小学校住宅分譲、分譲住宅はどうですかということは書けないんです。ですから、頑張っていたいただいたことを受け取って、そのような中学校を拠点に一つはっきりとした方向性の中でアンケートをとらせていただいたと、担当課のほうもそのように配慮したんではないかというふうに思っているところをございますので、変更はしておりませんが、やっぱり校区の皆さんとしっかり議論をしながら、有効に使えるように町も後押しをしなきゃいかんと思っております。

それと、議会には報告しましたが、メール等で配信いただきました、青年団が拠点場所が欲しいと。旧明倫小学校の図書室を自分たちできれいにしたり、花壇をしたり、畑をつくって野菜をしたり頑張りますから貸してほしいという申し出がありましたので、これは許可をして、今きれいにしてくれてますんで、校舎は別として、図書室があったところを青年団の拠点として頑張る、これも一つ、グラウンドではないんですけど、旧学校の有効活用の一助になるものと思っております。ですから、変更とかどうこうじゃなくって、そういうことで考えてますので、御理解を頂戴したいと思います。

○議長（川上 富夫君） 再質問があればどうぞ。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） ありがとうございます。今御答弁いただきましたことを校区のもとに持ち帰りまして、また何かそういう話があったときには町長の思いも含めて、また、我々

ができることは率先していろんなことに取り組むという姿勢を持っていきたいと思えます。またいろいろ御相談させていただくことが多々あると思えますけども、大変、今、その関係者といえますか、フリマに集まった人たちは、本当にやってよかった、情熱は感じておりますので、それを継続的にできるような、そういうまた行動もしていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（川上 富夫君） 以上で三輪英男議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（川上 富夫君） ここで休憩をとりたいと思えますが、再開を11時5分。

午前10時56分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（川上 富夫君） では、再開します。

続いて、質問者、竹茂幹根議員の質問を許可します。

2番、竹茂幹根議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 12月の一般質問の内容と重複するかもしれませんが、一応、小学校の児童生徒の放課後の生活指導と、その管理責任について再度質問をいたしたいと思えます。そして、教育長の見解を求めます。

先般、放課後の児童に対する生活指導について伺ったわけでありましたが、そのときの回答に目を通しましたところ、再度質問しなければいけないというふうに思っておりますので、一応6月のときの教育長の答弁の内容を読ませていただきます、一部ですけども。

課外活動としてですね、6月から7月までは泳ぐ力。泳力と体力向上を目指して、4年生以上が水泳練習をし、9月からは日野郡陸上大会に向けて、走る、飛ぶ、投げる、そういった力の向上を目指して、4年生以上が陸上練習。それから、10月から11月までは日野郡音楽祭に向けて、音楽学習の定着を目指して、5、6年生が音楽練習を、大体4時から5時までしております。いずれの活動も全校体制による複数の教職員が指導しております。これらの活動は児童一人一人の力を伸ばすだけでなく、複数学年の児童生徒が取り組むということでもあり、江府小学校の一員としての自覚を深める場にもなると思えます。

放課後時間は学年によって学習時間が異なりますため、全員が一斉に下校する水曜日を除きますと、低学年はおおむね3時台のバスで帰ります。それ以外の学年につきましては4時過ぎから

放課となります。放課後の友達との触れ合いの場づくりという観点から、下校時間までは校庭や体育館、図書室で過ごしています。バスの通学児童については、下校時刻後の所定の時間までバス待ちの時間を過ごしています。5時台のバスに乗る児童は、5時ごろまで学校で過ごしますし、下校時刻なので子供たちの安全管理の面から指定した部屋で学習や読書をして過ごすようにしていると。

一方、学校は放課後になってからは、御存じのように、下校までの時間には希望する児童を対象に、放課後子ども教室が小学校ランチルームで開設になっており、そちらで過ごす児童も大体平均して30人ぐらい、通常ですとおります。これは学校の施設を利用しておりませんが、学校とは切り離れた管理運営をなし、安全管理員、コーディネーターの指導のもと、子供たちの安全・安心な過ごし方も見守りながら、学習や体験、交流活動をしております。その一環で、下校までバス通の子供は防災センターまで送り届けるようにしております。

これが12月の私の学校のバス通の下校までの管理あるいは生徒指導はどうかということに対する回答であったと、答弁であったと思います。その答弁を再度質問するについて、もう一度読んでみた。ちょっと私なりに理解できない点がありますので、ここでちょっともう一度質問をしたい要点を言います。

もう一つ、答弁の中に、質問された、放課後のクラブ活動は現在小学校はしていませんという答弁の内容がありました。私はこの小学校でのクラブ活動というのは、先ほど3つ、水泳練習、音楽練習、陸上の練習、この3つが放課後のクラブ活動であると。あとの分についてはクラブ活動として位置づけていないという意味だろうかというふうに私は解釈したところです。ですから、再度、放課後のクラブ活動っていいですか、生徒のいわば生活指導も含めて、そういう、現在私の知ってることによりますと、加藤周二さんが昨年の4月だか5月だかから申し出をして、そうして、最初は4年生以下だったようですが、それにテニスの基礎的な興味を持たせて、テニスの基礎的な練習を施して興味を持たせていくということをもって、学校の放課後の時間帯でそういうことをしておるということを知っております。だから、それはクラブ活動とか、あるいは生活指導とか学習指導とか、放課後の学校の敷地内における指導として、それはどういうふうに位置づけておられるのかということをもっとまず1点、聞きたいと思っております。

次に、小学校の施設、つまり体育館ですけれども、具体的に言うと、11月から12月、1月、2月、3月にかけて、冬時間、体育館をそのテニスの希望者に、暗いから、あるいは雪が降ったりするんで体育館で練習をします。それについて利用料の請求があったということです。私はこの利用料の加藤周二君に対する請求は正当なのか、あるいは私の見解は、利用料の請求というの

はちょっとおかしいじゃないかという見解を持っているところであって、その点、徴収の根拠、質問をいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤 泰巨君） 今、竹茂議員のほうから質問がございましたが、まず、12月の一般質問の折に答弁させていただいたものと若干ダブリはしますけれども、ちょっと12月の答弁も含めて整理させていただきます。

まず、クラブ活動ということについては、これは学校の教育課程の時間にあるものだけをクラブといいます。それから、放課後を利用して水泳であるとか陸上であるとか、あるいは音楽、こういったものは、いわゆる教育課程外の課外の活動であります。これも学校の教育課程の中には入りませんが、学校教育活動に入ります。そこで、加藤周二さんとはっきり言われましたけれども、私も使わせていただきますと、ソフトテニス教室としては、学校の教育活動には入りませんので、全く別の団体だということで、これはクラブではございません。ただ、クラブ的にしたいという思いはございまして、学校教育活動の中のクラブとしてはこれは成り立ちませんので、その点御理解いただきたいと思えます。あくまでも学校の管理下という場合には、学校が教育課程あるいは計画に基づく授業をしたとか、課外活動をしたとか、休憩時間であるとか、登校から下校までの通常の経路の通学などを含めた場合には学校の管理下となりますので、それが他団体の、学校以外の団体が実施する活動に幾ら子供が参加していても、学校の管理下にはそれはなりませんので、ですから、保険の対象にももちろんなりません。ですから、そういったことをもしされる場合には保険もちゃんとされるべきではないかなということで、それはしていただいているようでございます。

それから、第2点目の使用料の請求についてでございますけれども、学校施設を使用する場合には3つ条例等がございます。それは、まず1つ目が、江府町立学校施設使用条例、2つ目が、江府町立小・中学校施設の開放に関する規則、3つ目が、江府町立学校施設等使用料減免規則、この3つを大体根拠にしております。そして、江府小学校体育館を使用されている、現在のところはスポーツ少年団の剣道教室が、昨年度でしたけれども、溝口から上の日野川の流域、旧日野郡の剣道教室を母体にして大会をするという場合にもそうでした。それから、ソフトテニス教室、いずれも電灯料のみ集金している実態であります。例えば、社会教育関係団体であって、しかも放課後の子供たちのための利用であるということから、使用料は減免率10分の10でございます。ですから、使用料としてはもらっておりません。この場合でも電灯料は、江府小学校の体育

館につきましては、1時間120円を基本額として集金しております。ですから、幾ら子供がそれに参加していても、社会教育事業ではなくて社会教育関係団体のものでしたら、使用料は減免になっても電灯料だけは減免になっておりません。今後とも、使用されたら使用料、電灯料の集金について各団体をお願いをし、場合によっては減免になるという場合にはきちんと対応させていただこうと考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思ひます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があればお願いします。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 今の答弁の中において、私としてはやはり、放課後であってバスの時間帯までは児童は小学校の敷地内におるわけです。統合のときにどういうふうな条件であったか、それを考えてほしいと思うんですが、統合するときに、遠距離通学者はバス通学にすると。そうすると、下校までは、その時間までは学校における管理責任が、やはり指導責任、あるいはそういう責任が伴っている。その責任の最高責任者は校長にあると、私はそういうふうに理解しておるわけです。その私の理解と、今、教育長が言われたのとはちょっと整合性がありませんので、ほかの時間に私は質問したいと、こういうふうに思ひます。以上です、きょうは。

○議長（川上 富夫君） 答弁はよろしいでしょうか。

○議員（2番 竹茂 幹根君） よろしい。

○議長（川上 富夫君） これで竹茂幹根議員の一般質問は終了します。

以上、一般質問を終了します。

---

○議長（川上 富夫君） 本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会とします。御苦労さまでした。

午前11時23分散会

---